

道路改良の經濟的效果に就て

守屋 秋太郎

序論 目次

一、(兵庫縣) 二號國道	自大阪府界(阪神國道)至神戸市	一一、(福井縣) 府縣道	米ノ浦武生線
二、(滋賀縣) 同	甲賀郡山内村地内(鈴鹿峠)	一二、(鳥根縣) 府縣道	今市杵築線
三、(岐阜縣) 八號國道	自岐阜市(岐阜國道)至大垣市	一三、(岡山縣) 府縣道	岡山西大寺線
四、(山梨縣) 同	自南都留郡船津村至東八代郡金生村	一四、(徳島縣) 府縣道	立江日和佐線
五、(群馬縣) 九號國道	自高崎市(以上昭和十一年九月號)至前橋市	一五、(高知縣) 府縣道	宿毛宇和島線
六、(京都府) 府縣道	久多京都線	一六、(熊本縣) 府縣道	宇土網津線(以上昭和十七年十月號)
七、(兵庫縣) 府縣道	伊丹尼ヶ崎港線	一七、(同) 二號國道	自他託郡川尻町至八代郡太田郷村
八、(埼玉縣) 府縣道	忍松山線	一八、(同) 府縣道	人吉日奈久線
九、(千葉縣) 府縣道	吉田大和田線	一九、(同) 府縣道	隈庄出水町線
一〇、(青森縣) 府縣道	弘前鱒ヶ澤線	二〇、(同) 府縣道	木山植木線
一一、(福井縣) 府縣道	米ノ浦武生線	二一、(同) 府縣道	河内植木線
		二二、(宮崎縣) 三號國道	自宮崎市楠通五丁目至同市中村町二丁目
		二三、(同) 同	自東臼杵郡岩脇村大字幸脇字幸本至兒湯郡美々津町大字高松字上町(以上昭和十一年十一月號)
		二四、(同) 同	自東諸縣郡高田町大字浦之名字小崎至同郡同町大字浦之名字山下

稅 苑

二五、(宮崎縣) 府縣道 宮崎熊本線(以上昭和十七年三月號)

二六、(同) 府縣道 椎葉細島港線

二七、(和歌山縣) 府縣道 父鬼名手線(未記載)

二八、(同) 府縣道 瀧神南部線(以上一月號)

二九、(同) 府縣道 川上御坊線
自大阪市旭區内代町(京都)
至大阪府北河内郡檉葉村(府界)

三〇、(大阪府) 二號國道
自大阪市此花區上福島中五丁目
至同市西淀川區佃町(兵庫縣界)
(阪神國道)

三一、(同) 同 大阪池田線

三二、(同) 府縣道 大阪枚岡線(以上本月號)

三三、(同) 府縣道 大阪奈良線

三四、(同) 府縣道 天王寺堺線

(二九)

路線名 府縣道 川上御坊線

改良區間 和歌山縣日高郡船着村、川上村地内

延長 大、四九九米九一

有效幅員 三米

路面構造 砂利道

工費 九九、九四〇圓

竣功年月 昭和七年十二月一日

改良に因る效果

貨物運賃低下に因る利益

一ケ年 二五、六五〇圓

算出の基礎

イ、米穀運賃低下 五、一三〇圓

本路線改良前に於ける物資は、御坊町船着村間は牛馬車、船着村川上村間は川舟に依つて輸送をなしたるも、本路線の改良に因り貨物自動車に依る物資の輸送可能となりたる爲從來穀一俵につき九二錢の運賃を要したるも、改良後に於ては、三五錢となり、三七錢の減少を見るに至れり。今御坊町より川上村方面に輸送さるゝ米穀一ケ年九千俵と算定するときは運賃の低下に依る此の利益一ケ年五、一三〇圓となれ。

ロ、木炭運賃低下 四、三二〇圓

改良前に於ては一〇「キロ」入一俵一一錢を要し

たるも五錢に低下したため一ヶ年の輸送高七萬二千俵に對する運賃低下利益四、三二〇圓となれり
へ、雜貨雜品運賃低下

改良前に於ては、雜貨一貫及七錢雜品一貫及六錢を要したるも、雜貨は三錢五厘、雜品は三錢に低下したるため雜貨の輸送高一ヶ年四十三萬二千貫雜品三萬六千貫に對する運賃低下に因る利益一六、二〇〇圓となれり。

其の他金額に算出し得ざる利益

- 一、貨物自動車に因る爲め物資輸送の所要時間短縮
- 一、販賣市場の擴大と産業の開發
- 一、文化の發展
- 一、交通便利の増大

(三〇)

路線名 二號國道

改良區間

自大阪市旭區内代町
至大阪府北河内郡樟葉村(京都府界)

配 苑

延 長 二四、四八二米

有效幅員 二七米二七乃至九米

路面構造

車道 膠石鋪裝但し淀川堤防上は「シートアス
フアルト」
歩道 砂利敷

工 費 三、四三九、九四〇圓

竣功年月 昭和八年五月

改良に因る效果

(一) 自動車運轉經費の輕減による利益

一ヶ年 八九〇、六〇〇圓

算出の基礎

本路面改修前後に於ける自動車運轉經費を比較調査するに次の如し。

種 類	一日交通車臺數	改良前 (砂利道)				改良後 (膠石又ハシート)				一ケ年比較節約額
		距離	延走行距離	一臺一籽當經費	一ケ年經費	距離	延走行距離	一臺一籽當經費	一ケ年經費	
乗 用 車	三四	二五・六 ^籽	八・九七 ^籽	〇・三六 ^円	四七・五〇 ^円	二四・四 ^籽	八・四二 ^籽	〇・一〇〇 ^円	三五・〇〇 ^円	
貨物自動車又ハ乗合自動車	一、四七	二五・六	三四・九五	〇・七六	三、五二、〇〇	二一・四	三、九三	〇・三七三	二七、四一、九七	
計					三、九六、六四五		三、九三	〇、七三六、〇四	八、〇六、六〇〇	

註 一臺一籽當經費は第七回國際道路問題調査第三部委員會調査報告二五頁による。

以上に依りてみるに即ち、本區間改良前に於ける砂

(二) 自動車運轉時間の短縮に因る利益

利道を走行する自動車一臺當り一籽に要する運轉經費は乗用自動車の一二錢八、貨物自動車又は乗合自動車二七錢八なりしも、改良により路面構造を膠石

算出の基礎
一ケ年 四三二、一六〇圓

又は「シートアスファルト」の舗装となしたる結果は右に要したる運轉經費は乗用自動車にありては一

本改良區間を走行すを自動車數は(乗用自動車貨物自動車、乗合自動車を含む)一日一、六九一臺なり。今本路線の路面改造に依り短縮し得る時間を一時間と算定するときは、延短縮時間一、六九一時間に

〇錢九、即ち一錢九の軽減となり、貨物自動車又は乗合自動車にありては二錢七九即ち五錢〇一の軽減をみるに至りため本改良區間を走行する自動車數

を一、六九一臺と算定するとき此の利益一ケ年八九〇、六〇〇圓となれり。

を一、六九一臺と算定するとき此の利益一ケ年八九〇、六〇〇圓となれり。

註 一時間一臺に對する利益額は一ケ月自動車固定費(倉庫費、税金、人件費、保險費)を一ケ月延運轉

時間にて除したるものとす。

(三) 沿線地價騰貴に因る賃賃料増收の利益

一ケ年 一九五、一〇九圓

算出の基礎

道路の改良に因り沿道關係市町村に於ける土地價格の必然的に騰貴をみるに至れる事實に付きては既に屢々論述せるところであるが、本路線の改良に因りてもその地價は必然的に騰貴せるのみならず、尙土地價格の騰貴は、土地の賃賃料に於ても亦必然的に騰貴をみるに至れり。此をみるに大體次の如し

面積	土地價上り推定金額		賃賃料増收額	
	値上額	値上金額	上記ノ内賃賃料増額	賃賃料増收額
一七、三〇〇 坪	六〇	一〇七九、八〇〇	一、五八、九七〇	三四、五七〇
四、三〇〇	一〇	八、五〇〇、〇〇〇	八、五〇〇、〇〇〇	六、二四〇
三、四〇〇	一〇	三、四〇〇、〇〇〇	—	二、五三〇
六、二〇〇	七	六、四七、〇一〇	—	—
三、一〇〇	二	六、三〇〇、〇〇〇	—	—
計				一五、二〇〇

既 苑

一ケ年一九五、一〇九圓の利益となれり。

註 増收算定の範圍は片側道路幅員の二〇倍をとれり

右(一)(二)(三)の合計 一、五一七、八六九圓

其他金額に算出し得ざる利益

一、路面鋪裝の爲衛生上の利益増大

一、軌道に於ける平面踏切二ヶ所を廢止したるため交通危険の著しき防止

一、淀川左岸水害防禦

一、軍事上に及ぼす效果甚大

(三)

(三)

路線名 二號國道

改良區間 自大阪市此花區上福島申五丁目 至同 市西淀川區佃島(兵庫縣界)

延 長 四、四五四米

有效幅員 二二米七三乃至二七米二七

路面構造

- 車道 細粒式
- アスファルト (但シ大橋梁ノミハ木塊又ハアスファルト塊トス)
- 歩道 コンクリート塊

〇七時となり、一臺一時間の利益を七〇錢とする時は此れが利益一ケ年一、〇二三、八二五圓となれり

註 一時間一臺當り利益額の算出は、一ケ月自動車園定費（倉庫費、税金、人件費、保険費）を一ケ月延運轉時間にて除したるものとす。

(三) 沿線地價騰貴に因る賃貸料増收の利益

一ケ年 九九三、〇〇〇圓
算出の基礎

本路線の改良に因りても沿線地價の騰貴に伴ひまた賃貸料金の増收を見るに至れり。即ち之が利益額を推定するに次表の如く、

土地値上推定金額	賃貸料増收年額
値上面積	上記ノ内賃賃貸料
値上額	賃貸率
1,577,000 円	賃貸料増額
50,875,000 円	増收額
331,000 円	賃貸料
50,605,000 円	増收額
計	賃貸料増收年額
値上り面積は路幅の一〇倍とす。	993,000

一ケ年九九三、〇〇〇圓の増收利益となれり

右(一)(二)(三)の合計 二、四五四、〇九五圓
其他金額に算出し得ざる利益

- 一、自動車機能發揮に依る産業の著しき發展
- 一、軍事上に及ぼす效果甚大

(三) 沿線地價騰貴に因る賃貸料増收の利益

路線名 府縣道 大阪池田線

改良區間

自大阪市東淀川區中津濱通五丁目(中津運河左岸)
至大阪府豐能郡池田町吳服橋

延長 一五、三七六米

有效幅員 二七米二七乃至一一米

路面構造 車道 シートアスファルト

大橋梁ハ「アスファルト塊」又一部「アスファルトコンクリート」

工費 七、五八七、二〇九圓

竣工年月 昭和十年八月

改良に因る效果

(一) 自動車運轉經費の輕減による利益

一ヶ年 一二〇、八二五圓

算出の基礎

本路線改修前後に於ける自動車運轉經費を比較調査するに次表の如く

種 類	一日交通 車臺數	改良前 (砂利道)				改良後 (シートアスファルト)				較節約額
		距離	延走行距離	一臺一ヶ年當經費	經費	距離	延走行距離	一臺一ヶ年當經費	經費	
乗用自動車	二九六 <small>臺</small>	五・五六 <small>軒</small>	四六三 <small>軒</small>	〇・二三 <small>円</small>	二五、三五〇 <small>円</small>	二五・三元 <small>軒</small>	四、五三 <small>軒</small>	〇・〇九 <small>円</small>	一八、四四〇 <small>円</small>	三、三三〇 <small>円</small>
貨物自動車及 乗合自動車	六八	五・〇八	九六六	〇・七六	九七、〇五〇	一四・元	九、五五	〇・三七 <small>元</small>	七九、五九〇	一八、六二五
計					一九二、四〇〇				九七、〇三〇	二〇、八五五

即ち改良前の砂利道を運行する場合と「シートアスファルト」に改良後に於ける場合とは、乗用自動車にありては一ヶ年の運轉經費節減は三四、三一〇圓となり、貨物及乗合自動車にありては一八六、五一五圓となり、合計二二〇、八二五圓の利益となれり

註 一臺一軒當經費は第七回國際道路問題調査第三部

委員會報告書二五頁による。

(二) 自動車運轉時間の短縮に因る利益

一ヶ年 一一六、八〇〇圓

算出の基礎

右の如く本改良區間を走行する自動車數は(乗用自動車、貨物自動車、乗合自動車を含む)一日九一四臺なり。今本路線の路面改良に因り短縮し得る運轉時間を〇・五時間と算定するときは、延短縮時間四五七時間となり、一時間一臺の利益を七〇錢とする時は此れが利益一ヶ年一一六、八〇〇圓となれり。

註 一時間一臺當利益額の算出は前述の通り。

(三) 沿線地價騰貴に因る賃貸料増收の利益

改良區間 自大阪市東成區大今里町
至大阪府中河田郡枚岡村
延 長 九、一四四米
有效幅員 二七米二七乃至一一米
路面構造 シートアスファルト舗裝
膠石舗裝
二層式コンクリート舗裝

工 費 一、八四四、八八三圓

竣工年月 昭和十年八月

改良に因る效果

(一) 自動車運轉經費の軽減に因る利益

一ケ年 一二九、八二五圓

算出の基礎

本路線改修前後に於ける自動車運轉に要する經費を比較調査するに次表の如く

種 類	改良前 (砂利道)		改良後 (アスファルト)		一ケ年比較節約額
	車臺數	距離	車臺數	距離	
乗用自動車	120	10.64	120	11.60	18,668
貨物自動車及 乗合自動車	39	10.64	39	11.81	11,137
計					39,805

種 類	改良前 (砂利道)		改良後 (アスファルト)		一ケ年比較節約額
	距離	延走行距離	距離	延走行距離	
乗用自動車	10.64	1,490	11.60	0.102	50,914
貨物自動車及 乗合自動車	10.64	3,701	11.81	0.377	24,606
計					39,805

以上の如く従來の砂利道を「アスファルトコンクリート」に改良舗裝せる結果一ケ年の運轉經費節約額は

(一) 自動車運轉時間の短縮に因る利益

一ケ年 四九、八二二圓

算出の基礎

は乗用自動車に於ては一八、六八八圓、貨物及乗合自動車に於ては一一一、一三七圓計一二九、八二五圓の利益となれり。

種 類	一日交通 自動車數	短縮時間 時間	延短縮 時間	一時間一 臺當利益 円	一ケ年 利益額 円
乗用自動車	120	0.4	1.95	0.70	49,831
貨物自動車及 乗合自動車	39	0.4	1.95	0.70	9,991
計					59,822

右の如く本改良區間を走行する自動車數は（乗用自動車、貨物及乗合自動車を含む）一日四八八臺なり

今本路線の路面改良に因り短縮し得る運轉時間を、

○・四時間と算定するときは、延短縮時間一九五時間となり、一時間一臺當の利益を七〇錢とする時は

此れが一ヶ年の利益四九、八二二圓となれり。

此れが一ヶ年の利益四九、八二二圓となれり。

註 一時間一臺當利益額の算出は前述の通り。

(三) 沿線地價騰貴に因る賃貸料増收の利益

一ヶ年 一四二、四二五圓

算出の基礎本路線の改良に因り、沿線地價騰貴に伴ひ賃貸料金の増收せるもの次の如し。

土地値上推定金額		賃貸料増收年額		摘要		
値上面積	値上額	上家ノ内債賃料増收	賃貸率	賃貸料増收額		
三九、九九五 ^甲	二〇	四、七九九〇 ^甲	一、三九、九七〇	八%	二五、二七	大阪市内
一、五六、六〇〇	七	一、〇、六、一〇〇	二九、二四〇	〃	一七、五元	布施町地内
一四、一、一〇	三	四、三、五四〇	八四、七〇八	〃	六、七七元	意岐部村地内 玉川村
一、八、一〇〇	二	五、四、一〇〇	三、四、四〇	〃	二、九三	英田村 枚岡村 地内
計		六、六、八、八〇			一四二、四二五	

即ち一ヶ年の利益一四二、四二五圓となれり。

註 値上面積は路幅の一〇倍とす。

右(一)(二)(三)の合計 三三三、〇七二圓

其他金額に算出し得ざる利益

一、中河内郡楯津村陸軍飛行場と大阪市の連絡の圓滑による利益(軍事上)

一、沿線工業地帯としての發展化

一、健康保險上の利益